

身体障害者等駐車禁止除外標章交付対象者

対象となる方は、山梨県内に住所を有し、下記の障害区分・等級に該当する手帳の交付を受けている方です。

手帳の種別	障害の区分			障害の級別
身体障害者手帳	視覚障害			1級から3級までの各級及び4級の1
	聴覚障害			2級及び3級
	平衡機能障害			3級
	肢 体 不 自 由	上肢不自由		1級、2級の1及び2級の2
		下肢不自由		1級から4級までの各級
		体幹不自由		1級から3級までの各級
		機能性乳幼児期以前の非進行性運動障害	上肢機能	
	移動機能		1級、2級及び3級（一下肢のみに運動機能障害がある場合を除く）	
	心臓機能障害			1級及び3級
	じん臓機能障害			
	呼吸器機能障害			
	ぼうこう又は直腸の機能障害			
	小腸機能障害			
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害			1級から3級までの各級
	肝臓機能障害			
戦傷病者手帳	上肢不自由			特別項症から第三項症までの各項症
	下肢不自由			
	心臓機能障害			
	じん臓機能障害			
	呼吸器機能障害			
	ぼうこう又は直腸の機能障害			
	小腸機能障害			
	肝臓機能障害			
	視覚障害			特別項症から第四項症までの各項症
	聴覚障害			
	平衡機能障害			
	体幹不自由			
	療育手帳			
	精神障害者保健福祉手帳			1級
小児慢性特定疾患児手帳			色素性乾皮症患者	